

# 奈良県がん検診精密医療機関登録実施方法について

## 1 目的

がん検診の結果、精密検査を要することとなった受診者に対して、責任ある検査を正確に実施できる診療体制を確立することを目的とする。

## 2 登録方法

- (1) 登録を希望する医療機関は、「がん検診精密検査医療機関登録申請書（様式第1号）」を県に提出する  
（医師会員は県医師会を経由し、医師会員以外は直接県に提出する。）
- (2) 提出された申請書は、「市町村がん検診における精密検査医療機関の基準」及び奈良県がん予防対策推進委員会各専門委員の意見を参考に、登録の適否が決定される。  
県は、その結果を当該医療機関および県医師会に通知する。

## 3 登録要件

登録を受けようとする医療機関は、「市町村がん検診における精密検査医療機関の基準」を必ず満たすこと。

## 4 登録削除

登録を辞退するとき、基準に適合しなくなった場合には、「精密検査医療機関辞退届（様式第2号）」を県に届け出る。  
（医師会員は県医師会を経由し、医師会員以外は直接県に提出する。）

## 5 登録医療機関名簿の作成等

- (1) 県は、上記により決定した登録機関の名簿を作成し、県医師会に送付する。
- (2) 県は、登録医療機関の名簿を各保健所及び各市町村に送付し、奈良県ホームページに掲載する。

# がん検診精密検査医療機関登録に関するフローチャート

